

枚方市市民会館指定候補者選定結果について

枚方市市民会館指定候補者の選定について、枚方市市民会館指定管理者選定委員会に諮り、慎重に調査・審議した結果、下記の通り指定候補者の選定を行いました。

今回選定を行った指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会へ上程し、可決された場合、平成18年4月1日から3年間、当該施設の管理運営を行うこととなります。

記

1. 指定候補者となる団体

所在地 大阪市北区梅田2-2-22
団体名称 ジェイコム・グループ
(代表団体)
株式会社ジェイコム
代表者の氏名 代表取締役社長 野本 卓也

2. 応募状況

(1)申請団体数 3団体

(2)募集期間 平成17年8月8日から平成17年9月9日

3. 選定委員会開催日

第1回 10月19日(水) 第2回 11月1日(火) 第3回 11月4日(金)

4. 選定の概況について

公募により指定管理者の募集を行い、委員7人(外部4人、市職員3人)で構成する枚方市市民会館指定管理者選定委員会に諮り、審議を行いました。

各申請団体については、申請者の資格として掲げた「申請時において、3年以上、団体として当該施設と同規模以上の管理運営事業の実績を有していること」等指定候補者としての条件を全て満たしており、提案内容についても事業計画書記載内容等で選定基準等の確認事項水準を満たしていることを確認しました。

評価については、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点をそれぞれ100点満点で行い、その後評価点を合算する総合評価方式で行うこととし、「事業計画に関する内容審査」評価点に5割、「委託料の額」評価点を5割の配点としました。

総合評価点が1位となったジェイコム・グループを指定候補者として選定しました。

5. 総合評価点

申請団体名称	事業計画に関する 内容審査(A)	委託料の額 (B)	総合評価点 (A)+(B)	順位
(株)大阪共立・大建管理(株)・伸和サービス(株)・ 近代警備保障(株)共同事業体	32.05 / 50	46.30 / 50	78.35 / 100	2
株式会社ケントク	27.11 / 50	50 / 50	77.11 / 100	3
ジェイコム・グループ	37.45 / 50	46.16 / 50	83.61 / 100	1

6. 参考(提案委託料の額)

291,648,000円(3年度合計額)

第1回 枚方市市民会館指定管理者選定委員会 会議概要

開催日時	平成17年10月19日(水) 13時55分～16時15分
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	枚方市市民会館指定管理者選定委員会 委員7人 事務局:行政改革部 施設所管課:文化観光課

【開 会】

事務局は、委員7人全員の委員が出席していることを確認し、出席委員に対して当委員会の設立趣旨及び設立の根拠となる条文等を説明した後、委員会の成立を報告した。

応募状況、基礎審査について

本施設所管課である文化観光課より応募状況、基礎審査について報告を行った。

- ・申請書の請求団体数 12団体
- ・申請団体数 3団体
- ・受付時基礎審査による申請書不受理団体数 0団体

【案 件】

会長、副会長の選任について

委員7人による互選により、会長、副会長を選出した。

委員会の公開・一部非公開・非公開の決定について

会長は事務局に対し、「委員会の公開、一部非公開、非公開の決定」について説明を求め、事務局は本市における審議会等の会議に関する指針(平成11年7月2日通達第8号)及び枚方市情報公開条例(平成9年条例第67号)を、資料として示した後、

- 本委員会が市長の附属機関として位置づけられているものであること
- 本委員会を公開することによって公正・円滑な審議が著しく阻害される可能性があること
- 公開・非公開の決定は、事前に会長が会議に諮った後に決定すること

以上3点を説明し、委員会の会議については非公開とし、会議概要は原則的に公開するが、当該団体経営内容に関わる事業情報等については、枚方市情報公開条例に基づき非公開とする、「一部非公開」としたい旨を委員に諮り、全会一致で了承された。

指定管理者制度に関わる基本方針について

事務局は「指定管理者制度に係る基本方針」を以下の要点にまとめて説明した。

- 地方自治法第244条の2関係の改正
- 指定管理者制度の目的及び制度導入の観点
- 指定管理者選定の方法
- 指定管理の期間
- 指定管理者制度の導入に係る平成17年度の取り組み経過

管理運営事業の概要、募集要項、基本仕様書について

文化観光課は、枚方市市民会館管理運営事業等を施設の設置目的等に則して効率的且つ効果的に達成するため、また市民サービス向上の観点等から必要とされる各業務の詳細、市として達成すべき業務の範囲、内容等について説明を行うとともに、「市民会館本館3・4階部分は、これまで枚方図書館・中央青少年センターが設置されてきたが、枚方図書館が移転、中央青少年センターが廃止されたことにより、現在会議室等の開設に向け改修工事を行っているところである。また、指定管理者制度導入を契機に管理業務の改善を図るため、大ホールの清掃業務等新たな業務を基本仕様を追加した」との説明を行った。

委員より、「現管理者である財団法人枚方市文化国際財団が公募に応じていない理由は何か」との質問があり、これに対して文化観光課は、「当該財団にとって市民会館の管理運営業務はあくまでも業務の一部に過ぎず、ソフト事業等に特化して事業展開を図ることとし、管理運営業務については指定管理者に委ねていくとの本市の基本方針に添ったものである」との回答を示した。

選定基準等について

事務局は、文化観光課からの選定基準に関する具体的な説明の前に指定候補者選定方法の基本的な考え方として、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点をそれぞれ100点満点で行い、その後評価点を合算する「総合評価方式」とすること、また募集要項で示した確認事項のうち特に重要と判断される「重要確認事項」については選定委員会の採点・合議により確認事項水準を満たしていない場合は、「失格」とすることとしたい旨選定委員会に諮り、全会一致で了承された。

文化観光課は、募集要項で示した確認事項に対する申請団体提案内容の該当部分に関する説明並びに、「重要確認事項」の設定、その設定理由について説明を行った。

【重要確認事項】

効率的な管理運営の執行体制や経費節減（コスト削減）に関する具体的な方策
【施設運営に関する計画】

（設定理由）

指定管理者制度の目的である「コスト縮減」のための提案の根拠を確認するものであり、施設管理全般における根幹を成す計画となるため。

各種業務サービスの計画内容（具体的な内容・価格の低廉化・現金取扱いに伴う利用者のリスクの軽減、事前相談体制の確立など）

【施設運営に付随する業務サービスに関する計画】

（設定理由）

大ホールの貸出には、増員操作要員や看板作成など付随する業務サービス（指定管理者による独自サービス）が多々あり、利用者観点で条例・規則によらない価格設定の計画を確認する必要があるため

文化観光課は、各申請団体から提出された事業計画書等を精査したところ、2団体の事業計画書等提出書類に、あらかじめ募集要項で示した「提案にあたっての確認事項」に関して不明確な記載があったことを報告した。

選定委員会において、不明確な記載として報告のあった確認事項については、重要確認事項に該当するものではないことから、これら2団体については失格とせず審査を継続することが合議された。

プレゼンテーション【実施方法について】

事務局は、申請団体からのプレゼンテーションの時間をそれぞれ10分以内とし、プレゼンテーションソフト・ビデオ等の映像資料や追加資料の配布を一切認めず、当初に提出された事業計画書、収支予算書等に基づく口頭説明によるものに限定し、委員からの質問時間をおおむね10分程度としたい旨を選定委員会に諮り、全会一致で了承された。

施設現地視察について

枚方市市民会館指定管理者選定委員会委員は、選定委員会終了後現地に赴き、視察を行った。

[16:15終了]

第2回枚方市市民会館指定管理者選定委員会 会議概要

開催日時	平成17年11月1日(火) 13時55分～16時00分
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	枚方市市民会館指定管理者選定委員会 委員7人 事務局:行政改革部 施設所管課:文化観光課

【開 会】

事務局は、委員7人全員の出席を確認し、出席委員に対して委員会の成立を報告した。

【案 件】

プレゼンテーション

申請団体は、申請書受付順に事業計画書・収支予算書等に基づき、自らが提案する事業内容等について選定委員会に対し説明を行った。その後、委員との間で以下のとおり質疑応答がなされた。

[申請団体1]

委員より、「樹木管理経費について、平成18年度のみ剪定費用が計上されているのは何故か」との質問があり、これに対して申請団体は、「提示された収支から判断した結果、樹木剪定については、2年に1回でよいと判断した。このため、平成18年度のみ剪定費用を計上したものである」と回答した。

委員より、「水道光熱費が実績と比して大幅に増加している。増加理由は何か」との質問があり、これに対して申請団体は、「今回の市民会館条例の改正により冷暖房利用料が、これまでの加算制から変更され、団体専用利用料に包含された。このため、施設利用者の冷暖房利用が増加し、結果的に水道光熱費が増加することが予想されることから、これらを勘案して算出したものである」と回答した。

委員より、「会議室の稼働率を向上させるための具体策、目標等について聞きたい」との意見があり、これに対して申請団体は、「現状において具体的な目標を示すことはできないが、稼働率を向上させるため、ホームページ等で広く周知していきたい」と回答した。

[申請団体2]

委員より、「館長補佐並びにホームページ管理運営部門従事体制等について人員配置表に基づき説明して欲しい」との意見があり、これに対して申請団体は、「館長補佐は企画運営に含まれる。また、ホームページの更新等については、本社内に設置予定の指定管理サポートデスクでフォローしていきたい」と回答した。

委員より、「事業計画書に枚方からの文化・情報発信との記載があるが、内容について説明して欲しい」との意見があり、これに対して申請団体は、「話題性のある企画等を立案し、ホームページ等を活用して発信していきたい」と回答した。

委員より、「収支予算書の指定管理料について説明して欲しい」との意見があり、これに対して申請団体は、「収入の部に記載されている金額の合計から、チケット手数料を除いた金額が指定管理料である」と回答した。

[申請団体3]

委員より、「現状の決算額と比して警備費及び駐車場整理費に大幅な増額が見られる。内容について説明して欲しい」との意見があり、これに対して申請団体は、「管理運営業務仕様書で示された業務内容に基づき積算したものである」と回答した。

委員より、「バリアフリー不備の対応策に関する計画はどのような内容であるのか。また、災害・緊急時の対応策に関する計画の中に、CPR(心肺蘇生法)研修とAED(自動体外式除細動器)の設置に関する記載があるが詳細を聞きたい」との質問があり、これに対して申請団体は、「関係法令・枚方市条例・規則に基づき高齢者、障害者等が円滑に利用できるよう管理運営を行う。当グループ内のバリアフリー専門診断員により、枚方市市民会館のチェックを行い、結果に基づくバリアフリー計画を立案する。また、消防署主催のCPR講習受講を全職員に義務付け研修を実施するとともに、本施設の利用者が心停止等の事態に陥った際対応できるよう、AED等必要な機材一式を設置していきたいと考えている」と回答した。

委員より、「個人情報の保護に関して説明して欲しい」との意見があり、これに対して申請団体は、「個人情報の保護については、本社において電子計算機処理に係る個人情報の適切な保護を図るため体制整備を進めているところであり、枚方市市民会館についても本社基準に基づく体制を構築したいと考えている」と回答した。

委員より、「駐車場整理費について、経費の増加が認められるが現状の管理運営体制と変更があるのか聞きたい」との質問があり、これに対して文化観光課は、「現状の管理運営体制は、7時から11時まで整理業務のため1名を配置している。指定管理者制度導入後の平成18年4月以降の管理運営体制として、7時から17時まで駐車場管理者1名以上の配置を指定管理者に求めており、その結果、駐車場整理費が増加したと考えられる」と回答した。

また文化観光課より、「本施設の冷暖房施設については、冷凍機及びボイラー設備が市役所本庁舎の地階に設置されており、これらを稼働する際に発生する経費は庁舎管理費から支出される。このため、空調設備稼働率が高まったとしても指定管理者の負担増となるものではない」との説明がなされた。

採点について

事務局は、第1回選定委員会です承された7人の委員それぞれが採点したものを集計して「事業計画に関する内容審査」評価点を算出すること、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点を合算し採点表集計として第3回選定委員会で示していきたい旨報告を行った。

第3回 枚方市市民会館指定管理者選定委員会 会議概要

開催日時	平成17年11月4日(金) 13時55分～15時35分
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	枚方市市民会館指定管理者選定委員会 委員7人 事務局:行政改革部

【開会】

事務局は、委員7人全員の出席を確認し、出席委員に対して委員会の成立を報告した。

【案件】

合議

事務局は、7人の委員の採点を集計し、「事業計画に関する内容審査」評価点を算出した。

「委託料の額」評価点については、指定期間内における提案委託料合計額の最も低い額を提案した株式会社ケントクに100点を付与し、残りの2団体については株式会社ケントク提案委託料合計額を基準として、委託料の得点化計算式に基づき「委託料の額」評価点を減点することにより評価点算出を行い、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点それぞれに50%を乗じた上で合算する「総合評価方式」で集計した総合評価点を選定委員会に報告した。

結果については下記のとおりである。

(1)総合評価点

申請団体名称	事業計画に関する 内容審査(A)	委託料の額 (B)	総合評価点 (A) + (B)	順位
(株)大阪共立・大建管理(株)・伸和サービス(株)・ 近代警備保障(株) 共同事業体	32.05 / 50	46.30 / 50	78.35 / 100	2
株式会社ケントク	27.11 / 50	50 / 50	77.11 / 100	3
ジェイコム・グループ	37.45 / 50	46.16 / 50	83.61 / 100	1

(2)提案委託料の額

申請団体名称	平成18年度	平成19年度	平成20年度	3年度合計額
(株)大阪共立・大建管理(株)・伸和サービス(株)・ 近代警備保障(株) 共同事業体	97,295,000円	96,815,000円	96,815,000円	290,925,000円
株式会社ケントク	90,285,000円	90,285,000円	90,285,000円	270,855,000円
ジェイコム・グループ	97,216,000円	97,216,000円	97,216,000円	291,648,000円

枚方市市民会館指定管理者選定委員会委員7人は、総合評価点が1位となったジェイコム・グループを指定候補者として選定した。